

当初・変更

入札執行機関 41520 県中流域下水道建設事務所

入札（見積）執行調書入札等（契約）結果書

年災		事項		契約	25年10月17日
工事番号	13-41520-0025	工事名	調査業務委託（下水維持）	着工	25年10月17日
入札執行年月日	25年10月15日	発注種別		完成	26年8月20日
審議番号	公所	000008	本庁	発注標準等級	
路線・河川名	県中幹線 外			予定価格	
工事箇所	郡山市富久山町 地内外			9,441,600	
至					
工事概要	管渠調査	県中幹線	L=6,769m	熱海幹線	L=2,791m

業者コード 業者名	指名理由	落札業者の住所			
		入札額及び再入札額		落札額(契約額)	
10000131 松浦商事(株)		(1) 10,000,000 (3)	(2) 9,100,000 (4)		
10000153 藤田建設工業(株)		(1) 9,400,000 (3)	(2) 9,000,000 (4)		
100002045 小林土木(株)		(1) 10,000,000 (3)	(2) 8,900,000 (4)		
100002102 多田建設(株)		(1) 10,000,000 (3)	(2) 9,000,000 (4)		
100002174 (株)半澤工務店		(1) 9,500,000 (3)	(2) 9,000,000 (4)		
100002584 田中建設(株)		(1) ***** (3)	(2) (4)		
100003086 日東環境整備(株)		(1) 9,700,000 (3)	(2) 8,950,000 (4)		
100003706 東日本ユニットサービス(株)		(1) 9,800,000 (3)	(2) ***** (4)		
100003752 (株)ひまわり		(1) 9,200,000 (3)	(2) 8,700,000 (4)		9,135,000
		(1) (3)	(2) (4)		

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 随意契約とする理由、変更契約の内容は、裏面のとおり。

様式2 (裏面)

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

1 随意契約とする理由

本調査業委託は、管渠調査計画に基づき、郡山市内の県中幹線及び熱海幹線の管渠調査を実施するものである。

業務にあたっては、下水暗渠内をテレビカメラや目視により調査し、管渠の状況を判断するなど専門的な能力と知識を必要とし、適格者が限定されることから、地方自治法施行令167条の2第1項第2号による随意契約したい。

2 見積りの相手方とした理由

管渠調査を実施するあたり、専門的な能力と知識が必要なため、①管渠調査業務に精通している者であること。②過去に調査実績のある者であること。などを考慮し、かつ県の有資格者名簿を参考に9者を選定した。